

# 道産木材住宅建設促進事業審査要領

## 第1 選考方法

一般社団法人北海道ビルダーズ協会が申請内容を審査するとともに道と協議を行い、補助対象者を選定する。

## 第2 補助対象者の選定

選定にあたっては、対象者や対象住宅等の要件を全て満たしているかを審査した後、別紙に定める優先採択事項配点表に沿って配点を行う。

なお、HOKKAIDO WOOD を利用する建築業者を増加させることが重要であることから、申請者の申請件数に応じ、別紙により算出した合計得点に次の係数を乗じることとする。

採択件数	1 件	2 件～3 件	4 件～
係 数	1.0	0.8	0.5

## 第3 追加資料の請求等

審査の課程で、必要に応じ追加資料の請求やヒアリング等を行うことがある。

追加資料の請求の際に、指定した期日までに資料の提出がない場合やヒアリングに応じることができない場合は審査の対象とならない場合がある。

別紙 優先採択事項配点表

優先採択事項	配点		
	5点	3点	1点
道産木材の利用量	申請物件における道産木材の利用量が 20 m <sup>3</sup> 以上	申請物件における道産木材の利用量が 15 m <sup>3</sup> 以上	申請物件における道産木材の利用量が 10 m <sup>3</sup> 以上
道産木材の利用率	申請物件全体に占める道産木材の利用率が 90%以上 (枠組壁工法で使用する場合は 40%以上)	申請物件全体に占める道産木材の利用率が 70%以上 90%未満 (枠組壁工法で使用する場合は 35%以上 40%未満)	申請物件全体に占める道産木材の利用率が 50%以上 70%未満 (枠組壁工法で使用する場合は 30%以上 35%未満)
HOKKAIDO WOOD HOUSE 認定制度の活用	HOKKAIDO WOOD HOUSE 認定制度の推奨基準を満たす	—	HOKKAIDO WOOD HOUSE 認定制度の認定基準を満たす
森林認証材の活用	—	FSC、SGEC 等の森林認証材を活用	—
道産木材の PR 手法	道産木材の PR 効果が特に高い工夫を凝らした PR 方法 (例：見学会の開催)	道産木材の PR 効果が高い PR 方法 (例：足場幕の設置)	道産木材の PR 効果が高い PR 方法 (例：ホームページ、SNS での掲載)
「北方型住宅」制度の活用	—	「北方型住宅 ZERO」の基準を満たす	「北方型住宅 2020」の基準を満たす
道内市町村事業との連携	道内の市町村が行う、地域産材使用を促進する住宅建築支援事業を活用している場合	道内の市町村が行う、左記以外の住宅建築支援事業を活用している場合	—
フラット 35 地域連携型(地域活性化)の利用	フラット 35 地域連携型(地域活性化)を利用 ※子育て支援・空き家対策分野は対象外	—	—

※配点の基準に該当しない場合は 0 点とする。

また、一つの事項につき複数該当する場合には、配点の高い方を採用する。